

2011年2月ドミニカ共和国内政・外交・経済定期報告

2011年3月22日
在ドミニカ共和国日本国大使館

当国2011年2月の内政・外交・経済に関する定期報告は以下の通り。

【概要】

1. 27日、フェルナンデス大統領は独立記念日に際し、議会で演説を行った。
2. 20日、PRD（ドミニカ革命党）は大統領候補を決定する党内選挙を3月6日に行う事を決定。
3. 23日、当国経済チームは年金積立金を流用した貧困者層住居建築計画に関し、下院と協議を開始した。
4. 17-19日、アルブルケルケ副大統領はエルサルバドルを訪問し、第4回中米・ドミニカ共和国副大統領会議に参加した。
5. 28日、マルテリー・ハイチ大統領選挙候補は、当国を訪問しフェルナンデス大統領と懇談を行った。両者は二国間の移民問題解決のための移民協定締結の可能性等につき意見交換を行った。
6. 1-14日、IMFミッションが当国を訪問し、第5次スタンバイ協定のレビューを行った。承認後、1億5千万ドルが当国に融資される予定。

【本文】

1. 内政

(1) フェルナンデス大統領独立記念日演説

27日、フェルナンデス大統領は独立記念日に際し、議会で演説を行った。2010年の最も偉大な業績として、新共和国憲法の制定を挙げた。演説内容は主に2004年以来の業績が中心で、現在の問題についての発言が少なく、教会、ビジネス界、貧困層から非難が上がった。尚、対外関係における説明に於いて、日本については3回言及した（過去10年のデフレ、高い教育程度、ドミニカ（共）に対する経済協力）。以下、簡潔に演説内容を纏める。

(イ) 2011年は独裁者トルヒーヨ暗殺から50年である。人口は当時より3倍、国内総生産（GDP）は13倍、一人当たりGDPは4倍、平均寿命は54歳から72歳まで伸びた。

(ロ) 2010年のドミニカ（共）経済は7.8%の成長を遂げ、その中で特に商業（13.6%）、金融・保険業（12.5%）、建設業（11%）、通信（8.3%）に著しい成長が見られた。その他、農業・牧畜（5.5%）、ホテル・レストラン（4.7%）が堅実な伸びを示し、フリーゾーンが2006年以来初めてプラス成長（3.4%）を成し遂げた。

(ハ) 2010年のインフレ率は6.24%、輸出額は69.58億ドル（前年比20.3%増）、輸入額は152.98億ドル（同24.4%増）となった。

(ニ) 2010年は410万人の観光客が当国を訪問した（前年比13,000人増）

(ホ) 外貨準備高は33.42億ドル（前年比83.6%増）を超え、財政赤字はGDPの2.3%となり、IMFとの合意基準内に収めた。尚、公的負債はGDPの36%（182億ドル；前年比42.6%増）で、64.6%が対外、35.4%国内であった。

(ヘ) 2004-10年で貧困率は43.4%から33.2%に減り、70万人以上のドミニカ人が恩恵を受けた。

(ト) 社会保険の加入者は計440万人を突破し(費用自己負担240万人、政府援助による貧困層200万人)、全人口の44.6%を占めるまでになった(2004年は4万5千人;人口の7%)。

(チ) 公共事業省は計54件のプロジェクトを終了し、196件が現在実施手続きに入っている。また、サント・ドミンゴの地下鉄2号線は2012年2月27日に開通予定である。

(リ) 電力セクターは、新たに風力発電プロジェクトを3つ立ち上げ、113メガ・ワットの発電量を予定している。

(ヌ) ドミニカ(共)社会を脅かす組織犯罪、麻薬取引、暴力に対し、政府は全力で戦う。

(ル) 本政権はドミニカ(共)の歴史が始まって以来、全ての大陸の国々と外交、投資、協力関係を発展させた。

(2) 主要政党の動き

(イ) ドミニカ革命党(PRD)

・選挙主催者委員会は大統領候補を決定する党内選挙を3月6日に全国3582箇所の投票所と7つの海外選挙区(米、加、プエルトリコ、西、パナマ、ベネズエラ、その他地域)で行う事を決定した。尚、投票は全有権者からPLD(ドミニカ解放党)及びPRSC(キリスト教社会改革党)党員票を除いた、準公開(semi-abierto)方式で行われる。

・ミゲル・バルガス候補(党首)は、PLD党員票の排除が実際数より少なく、PLD票が選挙結果をコントロールする、との懸念を表明した。

(ロ) ドミニカ解放党(PLD)

・有力大統領候補であるダニーロ・メディーナは、3月中に候補者受付を終了し、5月に党内選挙を行うべきと進言した。

・25日、アルブルケケ副大統領は、自らがコーディネーターを務める貧困者救済の為の“団結プログラム”について、自らの選挙活動に利用しているとの批判を受け、同プログラムへの関与を大統領候補決定まで行わない旨発表した。

・未だフェルナンデス大統領は自らの再出馬に関し、声明を発表していない(往電第194号参照)。

(ハ) キリスト教社会改革党(PRSC)

・10日、モラレス候補(外相、党首)は8~9月までに同党独自の大統領候補を決定する旨表明した。

(3) 国会の動き

(イ) 憲法裁判所関連法案

・17日、国会は新憲法下で定められた憲法裁判所設立に関する法律制定の審議を停止した。改めて27日からの通常審議で関連法案の成立を目指す予定。

・25日、フェルナンデス大統領は、憲法裁判所委員を選出する国家司法審議会

(Consejo Nacional de la Magistratura)の定数増に関する法律を上院に差し戻した。

(ロ) 23日、経済閣僚や中銀総裁、識者等で構成される当国“経済チーム”は、1,200億ペソの積立金を有する年金基金を流用し、貧困層者用の住居を建設すべく、関連法案成立の協力を下院に行った。同チームは、100万戸の住居建設により、貧困層の住宅事情が解決するだけでなく、経済の活性化と40万人の新規雇用を生み出す、としている。

(ハ) 25日、フェルナンデス大統領は、下院の海外選出議席拡大に関する法律を上院に差し戻した。

(4) コレラ発生状況

2011年1-7週は、感染疑いが927人、感染者が279人、死者が4人となっている。

(5) 抗議行動およびストライキ

1日、ガソリン価格の高騰に対し、石油法改定のデモの呼びかけが行われたところ、6日にサンチアゴ県及びサント・ドミンゴ県、7日にバラオナ、マリア・トリニダード・サンチェス、サンペドロ・デ・マコリスの各県で、12日にはモンセニョール県、16日にはドゥアルテ県で抗議活動が行われた。

2. 外交

(1) フェルナンデス大統領のインド訪問

1月24～2月6日、フェルナンデス大統領はスイスのダボスを訪問した後、初のインドへの公式訪問を行った。

2日、フェルナンデス大統領は、ニューデリーにおいて、「ドミニカ共和国とインドの間の貿易投資機会」セミナーに参加した。同セミナーには、情報通信、繊維、農業、製造業、観光分野の企業200社以上が出席した。

(2) アルブルケルケ副大統領のエルサルバドル訪問

17-19日、アルブルケルケ副大統領はエルサルバドルを訪問し、第4回中米・ドミニカ共和国副大統領会議に参加した。同会合において、各国の副大統領は、高品質な教育へのアクセスの公平性につき議論し、GDPの5.5%を教育に回すことや、児童労働の廃絶のための努力につき合意した。

(3) マルテリー・ハイチ大統領選挙候補の当国訪問(往電第661号参照)

28日、マルテリー・ハイチ大統領選挙候補は当国を訪問し、フェルナンデス大統領との会談を行った。同会談において、両者はハイチ人の移民問題解決のための移民協定締結の可能性を始め、二国間関係強化のための意見交換を行った。

(4) ハイチ人を巡る当国内の事情

17日、カルロス・リベラ陸軍司令官は、先月1ヶ月間で違法入国を行った7000人のハイチ人を強制送還した旨を発表した。また、数多くの車両、銃、コカイン、マリワナ等の麻薬の押収を行った旨を発表した。さらに、ハイチからドミニカ共和国への不法入国者のルートとして、6つのルートがあり、国境沿いの県からサンティアゴに向かう長距離バスを利用している旨発表された。

16日、サンティアゴ県では、28日までに入国管理局が対策を取らない場合は、自ら対策を取るとの脅迫を始めた地域住民の圧力を受け、70名の不法滞在のハイチ人が自発的に移動を始めた。その後、28日、サンティアゴ県南部のサン・ホセ地区とラ・ミナ地区では、不法滞在ハイチ人に反対する地域住民が立ち上がり追い出し作戦を始め、合計420名の不法滞在ハイチ人が同地を立ち退いた。

(5) 米州人権委員会による「グアヤビン虐殺」事件に関する裁判

11日、米州人権委員会は、人権裁判所に対し、「グアヤビン虐殺」事件についての訴訟を行った。同事件は、2000年6月18日、ドミニカ共和国とハイチの国境において、ドミニカ共和国軍が車両に発砲し、6名のハイチ人と1名のドミニカ共和国人が死亡した事件である。ドミニカ共和国軍は関係した軍人達を免罪したが、昨今の違法滞在ハイチ人の取締を巡る動きの中で本件訴訟が行われたと見られている。

3. 経済

(1) IMFスタンバイ協定

1-14日、IMFミッションが当国を訪問し、第5次スタンバイ協定のレビューを行った。同ミッションは当国経済について、“進展が見られる”(ha realizado progresos)としたが、最終評価はワシントンで行われる。また、2011年度の課題として、成長率5.5-6%、インフレ率は5-6%、財政赤字をGDPの1%程に収める様求めた。これは電力補助金の更なるカットと課税強化によって行われる予定。

(2) 観光業

中銀によると、2010年当国を訪問した観光客は412万4543人で、2009年度より3.31%増加した。内、米国からの観光客が50%以上を占め、中南米諸国からも観光客が増加した。西欧(西、伊、仏、英)からは市場の冷え込みにより減少したが、新たに露、ウクライナからの観光客が増えた。空港の利用者数はプンタ・カナ(57.12%)、サント・ドミンゴ(21.86%)、プエルト・プラタ(11.38%)となっている。

(3) 消費者物価指数項目の追加

2日、中銀は新たに60品目を追加し、計305品の消費財から消費者物価指数(CPI)を計算する旨を発表した。主に、通信、アルコール・タバコ類のグループから品目が追加された。本改定は、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(CEPAL)にて2009年に合意した中米地域の消費者物価指数の調和に基づく措置である。

(4) 最低賃金値上げ交渉

労働組合同一全国会議(CNUS)は物価上昇に伴い、最低賃金22,000ペソ/月の実現を35%以上の賃金値上げによって達成する、との声明を発表した。これを受け、27日、フェルナンデス大統領は労働省に対し、労働組合と雇用者代表を招集し、最低賃金値上げの為の交渉を仲介する様命令した。

(5) 経済指標

(イ) 対ドル為替レート：2011年2月平均値(商業銀行)

- ・ドル買い：37.63ペソ(37.45ペソ；1月)
- ・ドル売り：37.72ペソ(37.54ペソ；1月)

(ロ) 金利：2011年2月平均値(商業銀行)

- ・貸出金利：13.67%(13.17%；1月)
- ・預金金利：6.23%(5.77%；1月)

(ハ) インフレ率

- ・1.242%(2011年1月)
- ・6.24%(2010年1-12月)

<分野別インフレ率：2011年1月>

- ・食料、ノンアルコール飲料：1.71%
- ・アルコール飲料、タバコ：0.2%
- ・衣料、靴：0.27%
- ・住居：1.26%
- ・家具、家庭用器具：0.27%
- ・医療：0.48%
- ・輸送：2.83%
- ・通信：0%
- ・娯楽、文化：-0.01%
- ・教育：1.08%

- ・ホテル、レストラン：0.49%
- ・サービス、財：0.27%

以上